

厚総第1292号
平成26年12月2日

各医療機関の長 殿

茨城県保健福祉部厚生総務課長
(公印省略)

医療施設における冬季の節電のお願いについて

本県の保健医療福祉行政の推進につきましては、日頃よりご協力を賜り感謝申し上げます。さて、厚生労働省及び経済産業省より、政府の電力需給に関する検討会合の結果を受け、電力需給対策について下記のとおり事業者への節電要請がなされております。

つきましては、貴施設におかれましても、別添の資料をご覧の上、節電の取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 東京電力管内における事業者への節電要請期間

平成26年12月1日(月)から平成27年3月31日(火)までの平日
(12月29日(月)から31日(水)まで及び1月2日(金)を除く。)
午前9時から午後9時まで

※ 数値目標は設けず、無理のない範囲で行ってください。

2 参考資料

- ・ 別添1 2014年度冬季の電力需給対策について(電力需給に関する検討会合作成)
- ・ 別添2 冬季の節電メニュー(経済産業省作成)

※ 医療機関に関しては、11～12ページをご参照ください。

3 参考となるウェブサイト

- ・ 内閣官房ホームページ「電力需給に関する検討会合」
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/
- ・ 経済産業省ホームページ「電力需給検証小委員会」
http://www.meti.go.jp/committee/gizi_8/2.html#jukyu_kensho

【政府の電力需給対策に関するお問い合わせ】

厚生労働省医政局総務課(電力確保チーム)

TEL 03-5253-1111(内線) 2516, 2518

【本文書に関するお問い合わせ】

茨城県保健福祉部厚生総務課 医事・情報担当

TEL 029-301-3124(直)